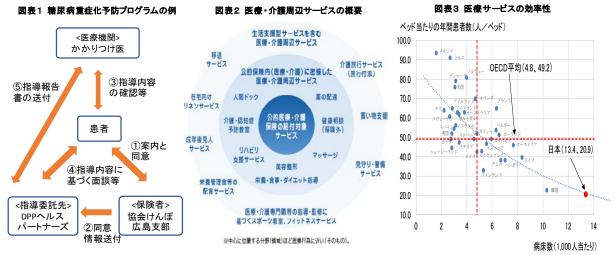
「公的分野の産業化に向けて~公共サービス成長戦略~」(平成27年3月11日経済財政諮問 会議 民間議員提出資料)

公的分野の産業化に向けて

□ 規制改革とサービス提供者のインセンティブに関わる制度改革を実施することで、国・地方の公共サービス分野での 民間との連携(インクルージョン)を進め、新たな民間産業の創造や民間雇用拡大を通じた経済成長を実現し、税収 拡大を図るべき。さらには歳出効率化とあわせて実現することで、二兎を得るよう取り組むべき。

1. 民間の多様な主体との連携(インクルージョン)の促進【社会保障サービス】

- □ 医師や看護師等と民間の多様な主体が連携し、主要慢性疾患の予防や重症化の防止を進めるなど、健康長寿分野の潜 在需要の顕在化と国民による健康管理を推進すべき(保険者努力支援制度、健康ポイントの活用等)
- 医療機関等が民間の多様な主体と連携し、サービスの標準化やIT化等により生産性を向上させる取組を推進すべき。 生産性向上によるコスト抑制を通じて、歳出の効率化につなげるべき(診療報酬や介護報酬に反映等)。
- 自治体による助成・補助制度について多様な主体間のイコールフッティング化を推進するとともに、地方交付税の重点配分 により、子ども・子育て支援分野における多様なサービスを拡大すべき。



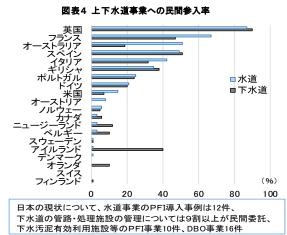
(備考)図表1:厚生労働省「被用者保険におけるデータ分析に基づ、保健事業事例集(データヘルス事例集)」、図表2:「四国の医療介護周辺産業を考える会」ホームページより転載、図表3:OECDヘルスデータ(2012年もしくは最新年)により作成。

1. 民間の多様な主体との連携(インクルージョン)の促進【地方行政サービス】

- □ 補助金・交付税制度を見直し、多様な形態のPPP/PFIについて通常の公共事業等とのイコールフッティングを 実現するとともに、公営住宅、有料道路事業、空港、上下水道事業等、公共施設等の整備・維持管理・更新にあたっ て、まずPPP/PFIで実施することを原則とすべき。また、2020年度またはその先までを見越して、政府の取り 組むべき目標を拡充すべき。
- □ 2015年度から実現する地方財政中立の仕組み(※)については、広範な自治体で同様の取組が展開できるよう、政策 対応について、各自治体に対して、ガイドライン化してわかりやすく示すべき。

※地方自治体のコンセッション事業に対して、導入時・事業期間中・事業終了時のいずれにおいても、普通交付税の減少要因とならない。 2015年度からは導入準備についても特別交付税措置が講じられる。

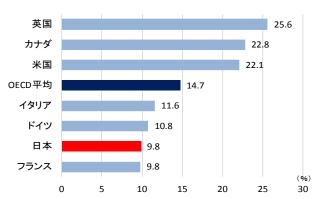
□ 地域に密着するこれらのサービスの産業化は地域の活性化にもつながる。



(備考)Pinsent Masons Water Yearbook 2012-2013より許可を得て複製。

(順号) Prisent Wassons Water Tearbook 2012-2013よりますりを行くを表。
- 西欧、北米、オセアニア主要国のデータを抜粋。2012年の実績。
- 民間参入による上下水道サービス供給人口の割合(全人口との対比)を民間参入率としている。
- 民間参入についてPrisent Masons社は、民営化(民間企業への資産売却)または、民間参入
- Chrivate Sector Participation) とPPPを計上。民間参入・PPPについては、少なくとも5年以上の契約であって運営・管理委託(O&M)・リース・コンセッションのいずれかの形態のものとしている。
- 日本の現状については、厚生労働省及び国土交通省から提供されたデータより引用。

図表5 政府支出に占めるアウトソーシングの割合 ~ 日本には、民間委託の余地がまだ多くあることを示唆~



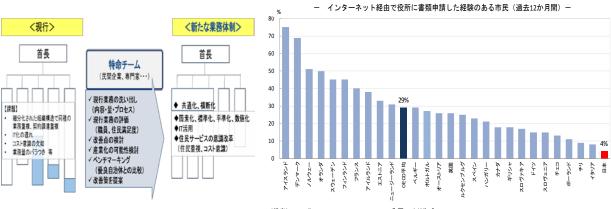
(備考) OECD "Government at a Glance 2013" 322表および347表より作成。 財・サービスの外部委託のうち一般政府自らが消費した支出(例えば会計業務やIT関連業務)が、 一般政府支出総額に占める割合。

2. フロントランナー事例の横展開

- □ 民間企業や専門家等からなるチームを編成し、処方箋を希望する国の機関・自治体に行政サービス全般の効率化や現業部門の効率化の現状を評価・分析し、必要な改善策を提言する仕組み(BPR: Business Process Reengineering、業務プロセスのイノベーション)を導入してはどうか。
- □ 定量的評価を公表し、同様の課題に取り組む地方自治体に横展開。その際、フロントランナー自治体の取組みを導入するインセンティブが働く仕組みを検討すべき。
- □ 国は世界最先端 I T国家の実現に向け、政府 C I Oを中心に行政の I T化と業務改革に着手したところ。各地方自治体に対しても、 I Tを活用した業務改革推進計画の策定を促し、公共サービスの刷新と歳出の効率化を促すべき。

図表6 BPRによる業務改革のイメージ

図表7 行政のIT化



3. 公共サービス改革基本方針の改定等

(備考)OECD "Government at a Glance 2013" 図9.6より作成。
・OECD ICT Database からOECDが集計。2012年についての調査(カナダ2009年)。米国、韓国、トルコ、メキシコはデータなし。
・中央政府や地方自治体の区分を問わず、役所に対して、何らかの申請書類を、過去12か月の間にインターネット経由で提出した経験がある個人の割合。

■ 2015年度中に民間の知恵のあらゆる業務での活用、公的サービス分野の更なる民間開放に向け、国・地方ともに一体的に取組を進めるよう方針を改定すべき。また、公共サービス改革の取組についてPDCAを徹底するとともに、3年後には第三者機関で評価させるべき。

(参考:平成27年3月11日経済財政諮問会議議事要旨(別紙3説明部分抜粋))

(新浪議員) 2ページをご覧いただきたい。規制改革とサービス提供者のインセンティブに関わる制度改革を実施することで、国・地方の公共サービス分野での民間との連携、中に入れ込んで一緒になってやりましょうという意味で、インクルージョンという言葉を使っている。新たな民間産業の創造や民間雇用拡大を通じた経済成長を実現し、結果的に税収の拡大も図っていく。さらに歳出効率化とあわせて実現することで、この2つを追っていくべきだと思う。

そして、社会保障サービスにおけるインクルージョン。図表 1、民間のDPPへルスパートナーズが医療機関または保険者と一緒になって、慢性病である糖尿病の重症化を予防するというプログラムである。こうして最終的に予防ができることにより医療費を削減すると、結果的にかかりつけ医や看護師のビジネスが増えていく。民間資本が入ることによって、新たな事業機会を作っていく。削減するだけではなくて、ビジネスも増やしていくことにつながっていくということ。

図表2、放射状に周辺サービスが記載されている。つまり公費を減らしても、医療をはじめとするヘルスケア市場はたくさんの潜在事業がある。そこに有資格者である医師や看護師が市場を一緒になって作っていくという仕組みを作っていく。こうして、いわゆる守りではなくて、一緒になって攻めていく。慢性疾患の予防、重症化の防止、サプリ、特保などの健康長寿産業を作っていく。そして、また高度先進医療、再生医療といった医学の発展に伴い拡大する分野にも、ますますビジネスが発展する可能性がある。ここで

一番重要なことは、医師、看護師、医療従事者をはじめとした医療・介護等の有資格者が参画し、事業を拡大するということである。周辺部分は日本再興戦略では、2020 年には10 兆円規模にしようということなので、これをぜひ規制改革、制度改革を断行し、インクルードして大規模な産業化をすすめ、経済の好循環サイクルを作っていくということを目指すべきではないかと思う。

3ページ目。地方行政サービスにおいても民間とのインクルージョンを促進すべき。 上下水道の民間参入率を各国で比較した。日本はまだまだ民間に委託する余地が残っているのではないか。様々な公的施設の運営を、まずはPPP/PFIで実施すべきということを原則としていくことが必要なのではないかと思う。歳出の効率化が進むだけではなくて、民間の創意工夫でサービス内容が改善し事業が拡大する。こういうことで各自治体にガイドラインを明示し、進めていくべきではないか。

4ページ目。以前、榊原議員がBPRということで、仕事のやり方をかえていくべき、コスト削減とともに、良いサービスを目指していくべきというお話をされた。国・地方の行政サービスにこれをぜひ活用すべき。民間企業を中心に、専門家にも入ってもらってチームを編成し、自治体に必要な改善策を提言し、改善策を実施してもらう。そして、その成功事例を横展開するということだと思う。民間の成功事例や創意工夫をどんどん入れて、自治体が活性化することが重要ではないかと思う。

先日、遠藤政府CIOにお話を伺った。例えば会計システムは自治体みんな一緒でよいはずだが、それがばらばら。こういったものも、民間では当然のことながら一緒になって、子会社があっても会計システムを統一化するなどしている。まだまだこういったところで無駄なお金が使われている可能性がある。そういうお金は、産業を伸ばす方へ使ってもらう。BPRは、ITの利活用でコスト削減と業務改革、つまり公的サービスのレベルアップが図れると思う。ぜひ遠藤CIOと連携して進めていくべきではないか。

そして、こうした公共サービスの取組において最も大切なことは、目指すべき目標を作り、KPIで達成度の進捗を管理するというPDCAだと思う。この効果をみるべく、第三者機関が民間の目も入れてやっていくべきではないか。